

議決権行使のご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。当社では下記の3つの方法のうち、いずれかの方法により、議決権行使をすることができます。

議案の詳細は、お手元の「第3期定時株主総会招集ご通知」の「株主総会参考書類」をご参照下さい。

1



株主総会に出席する場合

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。

2



郵送による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送下さい。

2018年6月27日(水)
午後6時30分までに
到着するようご返送下さい。

3



インターネット等による議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合は、次項以降「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、議決権をご行使下さい。

2018年6月27日(水)
午後6時30分までに
ご行使下さい。

インターネットによる議決権行使のご案内



議決権行使の方法について

スマートフォンのご利用が便利です



議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権をご行使いただけます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

もしくは

パソコン・スマートフォン



議決権行使ウェブサイトアドレス（<https://www.web54.net>）にアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

行使期限：2018年6月27日(水) 午後6時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内



議決権行使のお取り扱いについて

複数回にわたりご行使された場合

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(ご参考) お問い合わせ先



議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせ下さい。

証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)
三井住友信託銀行 証券代行部
[電話] 0120 (782) 031
(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)